

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 8 日

各 医 療 機 関 御 中

白 河 厚 生 総 合 病 院
病 院 長 大 木 進 司

診療制限の解除について

日頃より当院の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院スタッフおよび入院患者の新型コロナウイルス感染により、一部診療制限を実施しておりましたが、本日 9 月 8 日（月）をもちまして診療制限を解除し、通常の診療体制に戻すこととお知らせいたします。

今後も職員一同、感染防止対策に努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。